

都市再生整備計画

やまがたしちゆうしんきよてんちく だい2き
山形市中心拠点地区(第2期)

やまがたけん やまがたし
山形県 山形市

令和8年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)②

都道府県名	やまがたけん 山形県	市町村名	やまがたし 山形市	地区名	やまがたしちゆうほうよてんちく(だいふく) 山形市中心拠点地区(第2期)	面積	382.4	ha
計画期間	令和	8	年度	～	令和	12	年度	
交付期間	令和	8	年度	～	令和	12	年度	

<p>目標</p> <p>大目標： 歩くほど幸せになるまち</p> <p>目標1： 魅力あるまちなみの整備と居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり</p> <p>目標2： 観光地の魅力と利便性向上に向けた基盤整備</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>「山形市都市計画マスタープラン」では、地域に必要な都市機能が集積された拠点の形成とそれら拠点同士のネットワーク化により、誰もが住み慣れた地域、住みたい地域で豊かな日常生活を送ることができるまち「拠点ネットワーク型集積都市」を将来都市構造としている。</p> <p>「山形市立地適正化計画」においては、都市計画マスタープランにおける将来都市構造を基本とし、中心市街地を示す都市核を山形市のみならず周辺市町を含む広域圏全体を牽引する「中心拠点」に、南北に長い市街地の北部と南部の生活圏を支える3つの拠点を「副次拠点」に位置づけ、これらの拠点への都市機能の集積を図るとともに、拠点同士、さらには拠点とその背後にある生活圏をネットワーク化することで、市域全体を持続可能とする市街地構造の形成を目指している。</p> <p>中心拠点においては、山形市及び広域都市圏の中核としての役割を担うため、当区域内への立地を図るべき施設を、山形市立地適正化計画において誘導施設に位置づけるとともに、「山形市中心市街地ランドデザイン」において、中心市街地の将来像やゾーニング計画を示し、都市機能の再配置の方向性や拡散防止を図っている。</p> <p>まちづくりの経緯及び現状</p> <p>山形県の県庁所在地である山形市は、山形盆地東南に位置し、宮城県との境界に位置する蔵王山系を源にする馬見ヶ崎川の扇状地を中心に東西31km、南北23km、市域面積381.58km²、人口約238000人(令和7年4月現在)の中核市である。江戸期には商業都市として発展し、明治22年に市制施行、山形市となった。以後、戦前と昭和の大合併の2度の合併で現在の山形市となる。</p> <p>本市の中心市街地は、旧城下町の基盤のうえに発展しており、県都としての都市機能をもっているが、近年、中心的な機能である商業機能は、郊外への商業集積や仙台市への買物客の流出等の影響により足腰が弱ってきており、改善が求められてきていた。本市は戦災を受けなかったこともあり、中心市街地には令和5年11月に「世界かんがい施設遺産」に認定された山形五堰や寺社、料亭などの歴史的建造物や風景が残り、城下町の面影が見られるほか、町人文化の繁栄による城下の伝統が継承されているなど、元来魅力ある地域であるといえる。また、本市は平成29年10月31日に、映画分野においてユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を受けるなど、映像文化を育む環境は世界でも高い評価を受けている。</p> <p>本市では、「中心市街地活性化基本計画(第1期～第3期)」に基づき、中心市街地活性化のための各種施策を戦略的に推進するとともに、中心市街地地区において都市再生整備計画(第1期～第3期)、中心拠点地区において都市再生整備計画(第1期)を作成し、ハード事業を中心とした一体的なまちづくり事業を行ってきており、平成31年2月には、中心市街地活性化の将来像を示し、中心市街地の価値を高めていく方向性を示すことを目的とした「山形市中心市街地ランドデザイン」を策定した。</p> <p>平成31年4月には、東北中央自動車道の延伸によって福島市と山形市が高速自動車国道により直通した。さらに山形中央インターチェンジと市中心部とを結ぶ国道事業が実施され、都市間の自動車交通の利便性が大きく高まることとなった。</p> <p>また、本市は平成31年4月の中核市・景観行政団体への移行に合わせて新たな景観計画を策定し、市内に9つの景観類型・景観形成基準等を定め、特に重点的に景観形成を図るために、令和3年3月には、観光地である山寺地区及び蔵王温泉地区を、令和6年3月には「山形市中心市街地ランドデザイン」において、「戦略的景観構築ブロック」に位置づけられている七日町御殿堰周辺地区を景観重点地区に指定し、地区の景観特性を活かした歴史・文化を感じる景観づくりを行っている。令和7年3月には馬形地区を山寺景観重点地区に追加指定を行った。</p> <p>併せて、令和6年3月には、山形五堰のひとつで、七日町御殿堰周辺景観重点地区内を流れる御殿堰の一部の開渠化、歩道の整備を行い、水のせせらぎを感じながら、そぞろ歩きができる御殿堰と調和した風情のある空間へと整備し、御殿堰沿いを歩きながら街を回遊したくなるような場所へと生まれ変わった。</p> <p>また、令和4年11月には、中心市街地に位置していた百貨店・旧大沼山形本店の閉店など様々な状況の変化を踏まえ、中心市街地の活性化をより確かなものとするために、「歩くほど幸せになるまち」をテーマに掲げた「山形市中心市街地ランドデザイン」の改訂を行った。この改訂により、それまで「山形市中心市街地ランドデザイン」で示してきた目的や取組の方向性を継承・発展させつつ、新たな取組も加え、「訪れる人が歩いて楽しいと感じる」「住んでいる人が住みやすいと思う」「住んでいる人が住みやすいと思う」まちづくりを推進している。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速自動車国道の整備による都市間の自動車交通の利便性向上を、中心市街地活性化に結びつけるとともに、今後の市中心部への各施設誘導を前提とした都市の基盤整備を行うため、「都心リング」及び「駅環状道路」を中心とした市中心部の幹線道路整備をさらに推進する必要がある。 ・市中心部では新たな公共公益施設の整備・検討を進めており、「山形市中心市街地ランドデザイン」との整合性を図りながら、将来を見据えた都市機能の集積と選ばれるまちづくりを行っていく必要がある。 ・国の史跡である霞城公園について、歴史を伝える山形市のシンボルとしての整備を推進し、市民への憩いの場を提供するとともに、他の施設・施策との連携により賑わいの創出に繋げる必要がある。 ・まちなかの道路を含む公共空間を高質化し、歩きやすさ、居心地の良さを向上させる社会実験等を通じ、回遊性・潜在性が高く、人が集い、憩い、様々な活動をするにより賑わいを創出できる魅力的な都市空間の追求と、本格実装に向けた取組を進める必要がある。 ・「訪れる人が歩いて楽しいと感じる」「住んでいる人が住みやすいと思う」まちづくりを推進し、山形市中心市街地ランドデザインに掲げる「歩くほど幸せになるまち」の実現が必要である。 ・交流人口拡大による地域経済の活性化のため、日本一の観光案内所を拠点に、観光やビジネス等で山形市を訪れる方には、目的や希望にあった楽しみ方・過ごし方の提案や、旅の目的地として満足できる対応とサービスを提供するとともに、地域住民や観光事業者にも利用価値のある機能・サービスを提供することで、持続的な観光地としての基盤整備を進める必要がある。加えて、国土交通省のETC2.0プローブデータ基礎調査に参加した結果、蔵王・山寺の来訪者が、中心市街地への来訪が少ない実態が明らかとなり、中心市街地の魅力向上と回遊促進が課題となっている。 <p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>【山形市発展計画2030】(令和7年3月策定)</p> <p>山形市基本構想で掲げた「健康医療先進都市・文化創造都市」の確立に向け、「まちをつくる」「ひとを育てる」「しごとを豊かにする」の3つを政策体系におけるテーマとして設定している。</p> <p>【山形市都市計画マスタープラン】(平成29年3月策定)</p> <p>市街地中心部を「都市核」と位置付け、商業・業務機能、交流機能、文化・芸術機能や居住機能などの多様な都市機能を集積・維持し、より一層の充実を図ることとしている。</p> <p>【山形市中心市街地ランドデザイン】(平成31年2月策定、令和4年11月改訂)</p> <p>目指す中心市街地の将来像として、「歩くほど幸せになるまち」をテーマに掲げ、中心市街地の目指す方向性を定めるとともに、今後活性化すべき機能の誘導を図るためのゾーニングを行い、具現化に向け推進していく戦略的プロジェクトの位置づけを行っている。</p> <p>【山形市中心市街地活性化基本計画(第3期)】(令和2年11月策定)</p> <p>「人が集い、暮らす。次代へつなぐまちの魅力の創出」を活性化の目標に掲げ、「歴史・文化資源の魅力向上による賑わいづくり」「エリアマネジメントによるまちの魅力の向上」「街なかへの居住推進」の3つの基本方針を定め、各種事業を実施している。</p> <p>【山形市立地適正化計画】(令和3年3月策定)</p> <p>「多様なネットワークにより地域がつながる歩いて暮らせる健康で賑わいのあるまちづくり」をまちづくりの目標に掲げ、「長期的に人口密度が維持できる誘導区域の設定による持続可能な都市の実現」「地域属性に応じた質の高い居住環境の形成」「広域圏をけん引する都市核としての中心市街地の機能強化と活性化」「交通弱者でも安心して移動することができる交通体系と連携したまちづくり」「ウォーカブルな都市空間の形成による健康寿命の延伸と賑わいの創出」の5つの基本方針を定めている。</p> <p>【山形市中心市街地活性化基本計画(第4期)】(令和8年4月策定)</p> <p>「心地よい空間形成による賑わいづくり」「新たな魅力が創出されるチャレンジしやすい環境づくり」「誰もが住みやすいと感じるまちづくり」を中心市街地活性化の方針に掲げ、各種事業を実施していく。</p> <p>【山形市国土強靱化地域計画】(令和2年3月策定、令和7年3月改定)</p> <p>大規模自然災害等への備えについて、従来の「防災」の範囲を超えて、まちづくり政策・産業政策も含めた総合的な対応を、長期的な展望に立って推進するという理念の基、いかなる災害等が発生しようとも、「①人命の保護が最大限図られること」「②市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」「③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」「④迅速な復旧・復興」を基本目標に掲げている。</p> <p>基本目標の実現を図るため(1)市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理(2)経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどのライフラインの強靱化(3)デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化(4)災害時における事業継続性確保をはじめとした公民連携強化(5)地域における防災力の一層の強化を基本の方針とし国土強靱化を推進していく。</p>

<p>都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>都市機能配置の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域である中心拠点については、山形市及び広域都市圏の中核として、都市活動全体をけん引する役割を担うため、都市圏全体を対象とした高次都市機能の集積とこれらの機能への優れたアクセス性を高めていく。 また、中心市街地グランドデザインにおけるゾーニングに基づき、必要な都市機能呼び込むための積極的な投資を推進または促進していく。 当該区域においては広域圏を支える高次都市機能の集積、日常生活を支える機能の維持・充実、交流促進・賑わい創出に資する機能の誘導、新たな生活様式・働き方に対応するための機能の誘導を図る。 市街化区域の郊外に位置する馬見ヶ崎・嶋地区、山大医学部周辺地区、吉原地区の3地区については副次拠点として位置付ける。当該地区は北部及び南部の生活圏における日常生活を支える場所として、中心拠点の機能を補完する役割が求められるが、都市機能の立地に偏りがあり、中心拠点を補完する副都心的な役割を担うまでには至っておらず、また中心拠点と比較して公共交通サービスレベルが低く、現状自家用車利用を基本とした拠点となっている。 当該地区は法定外の都市機能誘導区域である「準都市機能誘導区域」に位置づけ、日常生活サービス機能(主に商業機能)の維持、隣接または近接する医療機関との連携強化に資する機能の誘導、拠点間ネットワークの強化に向けた交通結節機能の誘導を図り、今後の都市機能の集積状況や公共交通の再編状況などを勘案して、法定の都市機能誘導区域への見直しについても検討する。 	
<p>都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化し建替えの必要性が生じている市民会館について、誘導施設として、中心市街地グランドデザインにおけるゾーニング計画に沿って移転・整備を進めるとともに、まちにみどりをもたらす居心地の良い空間整備を行う。 中心拠点に立地し、狭隘化・老朽化した市立病院済生館について、現敷地内における建替え、及び新病院竣工・現病院除却後の跡地への広場及び地下駐車場の整備を行う。 中心拠点における上記の都市機能維持、誘導を図るため、周辺からのアクセス性向上に資する幹線道路の整備をはじめ、賑わい創出や住環境の向上のための施設整備を行う。 	
<p>都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等</p> <p>都市計画道路諏訪町七日町線ほか1路線(建昌寺前工区)の沿線街区では、歩行空間や広場等の不足、低未利用地の存在などが見受けられ、沿道画地の奥行きが小さいことから、当該都市計画道路整備後の沿道土地利用について、支障をきたす可能性が高い。そこで、当該都市計画道路の整備に併せ、御殿塚の沿道整備や広場整備、歴史的建造物周辺の敷地整序、道路用地買収に伴う狭小宅地の救済や土地利用に合わせた再配置などを一体的に行うため、買収方式による事業手法と土地区画整理事業手法を組み合わせた沿道整備街路事業として、「七日町東土地区画整理事業」を実施しているところである。</p>	

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
歩行者通行量	人	区域内10地点における1日あたり歩行者通行量の合計値	魅力あるまちなみの整備、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりのための各事業・施策の実施により、区域内の歩行者通行量の増加に繋げる。	25,084	R6年度	26,875	R12年度
区域内地価水準	円/m ²	区域内の国地価公示標準地・県地価調査基準地(商業地)の平均価格(暦年。重複は県地価調査基準地とする)	魅力あるまちなみの整備、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりのための各事業・施策の実施により、区域内の歩行者通行量の増加に繋げる。	139,508	R6年度	148,000	R12年度
観光消費額	億円	山形市内における観光消費額	観光地の魅力と利便性向上に向けた基盤整備のための各事業・施策の実施により、山形市内の観光消費額の増加に繋げる。	825	R5年度	885	R12年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【目標】魅力あるまちなみの整備と居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり 目標2:観光地の魅力と利便性向上に向けた基盤整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心拠点における都市機能の維持・誘導を図るうえで「アクセシビリティ向上のため、「都心リング」及び「駅環状道路」を中心とした幹線道路の整備を推進する。 ・ウォーカブルなまちづくりの推進のため、安全で利便性の高い道路ネットワークを構築する街路事業を行う。 ・山形城跡を利用した都市公園である霞城公園について、街に回遊性を持たせ中心市街地の活性化を図るネットワークの拠点及び歴史を伝える山形市のシンボルとしての整備を推進する。 ・中心拠点における公園空白区域を解消するため、都市公園の整備を推進する。 ・歴史・文化的重要性和立地を活かした霞城公園及び(仮称)花小路公園の整備や、まちなかの回遊性向上を兼ねた公園の再整備を推進する。 ・まちなかの回遊性向上を図るとともに、歴史や文化、観光などの魅力を伝えるために、山形駅から国指定重要文化財である文翔館までのメインルート周辺に公共サインを設置し、既存施設や関連事業完成箇所へ来訪者を快適に誘導する仕組みの整備を行う。 ・観光地の魅力と利便性向上を図るとともに、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、来訪者・観光事業者・地域住民が交わる架け橋となり、山形の観光の価値を共創していく「共創型交流拠点」として新しい観光案内所(日本一の観光案内所)の整備を行う。 ・魅力あるまちなみ形成に向けた、地域が主体となった景観まちづくりに対する支援を行う。 ・都市計画道路の整備促進に合わせ、市中心部の一部商店街を構成する道路において、幹線道路整備後の長期的なビジョンとして、道路空間のオープン化や、車線減少による多様なニーズに応える歩行者等道路空間の構築について、社会実験の実施等による段階的な検討・実施を行う。 ・旧県民会館跡地の閉鎖による公的不動産の長期未利用を防ぎ、市民や観光客など誰もが気軽に立ち寄れる機能を設けるため、市民の日常的な居場所や交流の場として、賑わいの創出に寄与する新市民会館の整備を推進する。 ・中心市街地における魅力ある空間づくりに資する拠点施設として、市立病院済生館の新病院整備を推進する。 ・旧大沼を含むエリア一帯を中心市街地活性化をけん引するエリアとするため、公民連携による利活用の推進を行う。 ・文翔館周辺エリアにおいて、歴史・文化と緑を生かし、多様な過ごし方ができる居心地の良い空間、多様な活動と交流の機会を創出する。 	<p>【基幹事業】</p> <p>道路: (都)十日町双葉町線ほか1路線(十日町工区)、(都)諏訪町七日町線ほか1路線(建昌寺前工区)、(都)旅電町八日町線(香澄町工区)、市道第一小学校正門通線道路景観整備事業</p> <p>公園:霞城公園整備事業、(仮称)花小路公園整備事業、中心市街地活性化公園整備事業</p> <p>地域生活基盤施設:中心市街地案内サイン整備事業、デジタルサインage面的整備事業</p> <p>高質空間形成施設: 粋エリア広場整備事業、日本一の観光案内所整備事業(山形駅東西自由通路エリア)</p> <p>高次都市施設:日本一の観光案内所整備事業(旧山形ビルエリア)</p> <p>既存建物活用事業:日本一の観光案内所整備事業(山形駅改札前エリア)</p> <p>土地区画整理事業:七日町東土地区画整理事業</p> <p>街なみ環境整備事業:街なみ環境整備事業(七日町御殿堰周辺景観重点地区)</p> <p>【提案事業】</p> <p>地域創造支援事業:霞城公園魅力創出事業、中心市街地活性化公園魅力創出事業、日本一の観光案内所機能及び誘客向上事業</p> <p>事業活用調査:景観重点地区景観形成推進事業(七日町御殿堰周辺地区)、粋エリア事業計画案作成事業、市道第一小学校正門通線クリエイティブ創出事業</p> <p>まちづくり活動推進事業:中心市街地歩行者空間創出等事業</p> <p>【関連事業】</p> <p>(都)旅電町八日町線(本町工区)(県事業)、(都)東原村木沢線(県事業)、霞城公園整備事業(文化庁補助)、七日町第8ブロック北地区暮らしにぎわい再生事業、済生館新病院整備事業、済生館高等看護学院整備事業、済生館救急ワークステーション設置事業、旧大沼エリア再開発推進事業(都)双月志戸田線道路空間高質化事業、まちなか賑わい空間形成事業(都)旧県庁半線道路空間高質化事業、自転車専用通行帯設置社会実験</p>
<p>【山形市中心市街地グランドデザインの具現化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形市中心市街地グランドデザインにおいて、まちづくり機能の誘導イメージとして示された「ゾーニング」に沿った土地利用を推進する。 ・「歴史・文化推進ゾーン」における霞城公園及び新市民会館の整備、「料亭文化ゾーン」における都市公園の整備、「商業強化・観光機能集積ゾーン」への日本一の観光案内所整備、「戦略的景観構築ブロック(御殿堰修復エリア)」における、御殿堰整備を伴う七日町東土地区画整理事業、街なみ環境整備事業(七日町御殿堰周辺景観重点地区)及び景観重点地区景観形成推進事業(七日町御殿堰周辺地区)、「商業強化・居住推進ゾーン」における旧大沼山形周辺エリアの再開発の推進、賑わい交流施設、共同住宅の整備、「医療福祉・居住・子育て推進ゾーン」における市立病院済生館の整備) ・官民協働となってまちづくりや地域経営を積極的に「エリアマネジメント」の考え方のもと、山形市中心市街地グランドデザインに位置付けられた各戦略プロジェクトを推進していく。 	<p>【基幹事業】</p> <p>公園:霞城公園整備事業、(仮称)花小路公園整備事業</p> <p>地域生活基盤施設:デジタルサインage面的整備事業</p> <p>高質空間形成施設: 粋エリア広場整備事業、日本一の観光案内所整備事業(山形駅東西自由通路エリア)</p> <p>高次都市施設:日本一の観光案内所整備事業(旧ビルエリア)</p> <p>既存建物活用事業:日本一の観光案内所整備事業(山形駅改札前エリア)</p> <p>土地区画整理事業:七日町東土地区画整理事業</p> <p>街なみ環境整備事業:街なみ環境整備事業(七日町御殿堰周辺景観重点地区)</p> <p>【提案事業】</p> <p>地域創造支援事業:霞城公園魅力創出事業、日本一の観光案内所機能及び誘客向上事業</p> <p>事業活用調査:景観重点地区景観形成推進事業(七日町御殿堰周辺地区)、粋エリア事業計画案作成事業</p> <p>【関連事業】</p> <p>霞城公園整備事業(文化庁補助)、七日町第8ブロック北地区暮らしにぎわい再生事業、済生館新病院整備事業、済生館高等看護学院整備事業、済生館救急ワークステーション設置事業</p> <p>本町第1ブロック南地区地域生活拠点型再開発事業、旧大沼エリア再開発推進事業</p>
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民が連携し組織している「山形エリアマネジメント協議会」が中心となり、山形市中心市街地グランドデザインの戦略プロジェクトを推進している。 ・新市民会館の整備にあたっては、市内在住・在勤・在学の方を対象とした、新市民会館の使い方を考えるワークショップを開催し、事業を推進している。 ・七日町御殿堰周辺景観重点地区においては、『住民による発意型』により景観重点地区の指定に向けた取組みを進めた。景観重点地区指定に向けた準備段階から地元の準備会の方々と共に、景観形成の目標や基準等の検討を重ね、御殿堰と調和した居心地の良い景観づくりに取り組んでいる。 ・粋エリア整備事業については、整備予定地区の地権者等を対象として、今後のまちなみデザインルール作りに向けた検討会を開催し、事業を進めている。 <p>【官民連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画区域内のまちづくり活動が活発な地域において、更なる官民連携のまちづくりに繋げるため、まちづくり団体と共に都市再生推進法人の指定を検討する。 ・中心市街地歩行者空間創出等事業において、事業促進のために道路占用特例の制度の活用拡大等を検討していく。 <p>【その他】</p> <p>【既成市街地からの都市機能の拡散防止措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の環境の保全・土地利用の増進を図るため、市街化区域の大部分の区域について、建築物の高さを制限し、周辺地域の良好な居住環境を保全するとともに、高層建築物の中心部への誘導及び街なかの推進を図る。 ・市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業について、事業対象地域を特に活性化を図るべき地域に限定することにより、民間開発事業を誘導し、商業施設や共同住宅の整備促進を図る。 <p>【計画管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗、数値目標達成状況等のモニタリングを行う。 	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	16,296.4	交付限度額	8,148.2	国費率	0.5
---------	----------	-------	---------	-----	-----

「都市構造再編集集中支援事業」を活用した場合、本様式を使用すること

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費	費用便益比 B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分		
道路		(都)十日町双葉町線ほか1路線(十日町工区)	山形市	直	L=274m,W=30m	H29	R9	R8	R9	4,890.0	1,350.0	1,350.0	1,350.0	-
道路		(都)諏訪町七日町線ほか1路線(建昌寺前工区)	山形市	直	L=244m,W=19m	H29	R9	R8	R9	2,780.0	770.0	770.0	770.0	-
道路		(都)旅籠町八日町線(香澄町工区)	山形市	直	L=364m,W=30m	R7	R13	R8	R12	6,401.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	-
道路		市道第一小学校正門通線道路景観整備事業	山形市	直	L=200m,W=11m	R7	R15	R10	R12	260.8	260.8	260.8	260.8	-
公園		霞城公園整備事業	山形市	直	A=33.4ha	S54	R15	R8	R12	14,000.0	818.0	818.0	818.0	4.98
公園		(仮称)花小路公園整備事業	山形市	直	A=0.15ha	R3	R8	R8	R8	500.0	247.0	247.0	247.0	4.93
公園		中心市街地活性化公園整備事業	山形市	直	A=3.0ha	R9	R15	R9	R12	500.0	455.0	455.0	455.0	6.75
古都保存・緑地保全等事業														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設	情報板	中心市街地案内サイン整備事業	山形市	直	10基	R7	R8	R8	R8	18.0	12.0	12.0	12.0	-
地域生活基盤施設	情報板	デジタルサイネージ面の整備事業	山形市	直	10基	R10	R11	R10	R11	14.6	14.6	14.6	14.6	-
高質空間形成施設		幹七エリア広場整備事業	山形市	直	A=0.31ha	R5	R9	R8	R9	1,230.0	850.0	850.0	850.0	-
高質空間形成施設		日本一の観光案内所整備事業(山形駅東西自由通路エリア)	山形市	直	993.9㎡	R8	R9	R8	R9	937.8	937.8	937.8	937.8	-
高次都市施設	地域交流センター													
	観光交流センター	日本一の観光案内所整備事業(旧山形ビブレエリア)	山形市	直	2,250.32㎡	R8	R10	R8	R10	2,100.0	2,100.0	2,100.0	2,100.0	-
	テレワーク拠点施設													
	賑わい・交流創出施設													
	賑わい・交流創出施設(地域資源活用型)													
	子育て世代活動支援センター													
	複合交通センター													
誘導施設	医療施設													
	社会福祉施設													
	教育文化施設													
	子育て支援施設													
	元地の管理の適正化													
広域連携誘導施設														
既存建造物活用事業	高次都市施設	日本一の観光案内所整備事業(山形駅改札前エリア)	山形市	直	471.3㎡	R8	R12	R8	R12	1,279.1	1,279.1	1,279.1	1,279.1	-
土地区画整理事業		七日町東土地区画整理事業	山形市	直	A=1.6ha	R2	R9	R8	R9	3,050.0	850.0	850.0	850.0	1.84
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
バリアフリー環境整備事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業														
街なみ環境整備事業		街なみ環境整備事業(七日町御殿場周辺景観重点地区)	山形市	直	5,200㎡	R9	R12	R9	R12	20.0	20.0	20.0	20.0	3.67
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
復興促進事業														
エリア価値向上整備事業														
こどもまんなかまちづくり事業														
暑熱対策事業														
合計										37,981.3	15,964.3	15,964.3	0.0	15,964.3

都市再生整備計画全体のB/Cを算出する場合、記入

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分		
地域創造支援事業	霞城公園魅力創出事業	霞城公園	山形市	直	A=33.4ha	R3	R15	R8	R12	140.0	50.6	50.6	50.6	
	中心市街地活性化公園魅力創出事業	第二公園	山形市	直	A=0.8ha	H28	R15	R8	R8	15.0	2.0	2.0	2.0	
	日本一の観光案内所機能及び誘客向上事業	山形駅改札前エリアほか	山形市	直	-	R9	R10	R9	R10	61.2	61.2	61.2	61.2	
事業活用調査	景観重点地区景観形成推進事業(七日町御殿場周辺地区)	七日町御殿場周辺地区	山形市	直	-	R4	R12	R8	R12	16.0	2.0	2.0	2.0	
	幹七エリア事業計画案作成事業	幹七エリア	山形市	直	A=2.81ha	R5	R9	R8	R9	368.3	130.0	130.0	130.0	
	市道第一小学校正門通線クリエイティブ創出事業	市道第一小学校正門通線	山形市	直	L=200m,W=11m	R7	R15	R8	R10	33.3	33.3	33.3	33.3	
	事業効果分析	-	山形市	直	-	R12	R12	R12	R12	3.0	3.0	3.0	3.0	
まちづくり活動推進事業	中心市街地歩行者空間創出等事業	すずらん商店街・七日町大通りほか	山形市	直	-	R2	R12	R8	R12	164.2	50.0	50.0	50.0	
合計										801.0	332.1	332.1	0.0	332.1

山形市中心拠点地区(第2期)(山形県山形市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	大目標: 歩くほど幸せになるまち	代表的な指標	歩行者通行量 (人)	25,084 (R6年度)	→	26,875 (R12年度)
	目標1: 魅力あるまちなみの整備と居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり		区域内地価水準 (円/㎡)	139,508 (R6年度)	→	148,000 (R12年度)
	目標2: 観光地の魅力と利便性向上に向けた基盤整備		観光消費額 (億円)	825 (R5年度)	→	885 (R12年度)

